広報かじき

No.342
昭和58年4月号

発行 加治木町
編集 総務課

うづき

春の日ざしのここちよいこのごろ、花見や潮干狩などにでかける人が多くなりました。

いよいよ新学年。新しい制服やランドセルに胸をときめかせながら学校にでかける季節。

かわいい子供たちを悲惨な交通事故から守るため、家庭でも交通ルールやマナーについて話し合いましょう。

選挙の月〝投票は私の声を生かす道〟棄権しないようにしましょう。

1年生も元気よく学校へ

◆人口22,759(+18) 男10,719(+6) 女12,040(+12) 世帯数 7,586(−4) 58.3.1現在( )前月比

施政方針を説明

第一回定例町議会

市民生活が躍動する居住都市をめざす

地域基盤の整備など六つの項目を重点に

三月十日招集された昭和五十八年第一回定例町議会で、東町長はこれまでにない厳しい財政状況の下で、財政運営に努力を重ね、総合振興計画が指標する居住都市の実現を基本に、道路、公園等の地域基盤の整備、農業生産基盤の整備促進と商工業の振興、社会福祉保健衛生の充実、教育の振興、町民生活の安全確保を重点施策とする施政方針を説明しました。

はじめに

昭和五十八年第一回町議会定例会が開会されるにあたり、町政に対する所信の一端と昭和五十八年度一般会計予算ほか、各会計予算の概要について、御説明申し上げ議会の皆様の深い御理解と町民各位の御協力をお願い申し上げる次第であります。

わが加治木町は、これまで幾多の試練を克服し、郡内の政治・経済・教育・文化の中心地として今日のような発展を遂げることができました。

これもひとえに町民各位のたゆまない御努力と議会の皆様の御協力のたまものでございまして、深く感謝と敬意を表する次第でございます。

さて、私は町長就任以来、二期八年にわたり、誠実・清潔・公平を施政の信条として加治木町総合振興計画の指標とする市民生活が躍動する文化的居住都市の建設、更には町民が等しく豊かで生きがいのある郷土づくりを基本理念に精いっぱいの努力を傾けて参りました。

ここに三期目の初年度を迎えるにあたりまして、初心を忘れることなく、新たなる決意と勇気を奮い起こし、町政の諸施策の遂行にこん身の努力を重ね、町民の信頼と負託にこたえて参る所存でございます。

政府は先に昭和五十八年度の経済運営の基本的態度を決定し、同時に国の予算案及び地方財政計画を策定しました。

これを要約しますと、物価の安定を基礎としつつ民間需要を中心とした景気の着実な回復を図り、持続的な安定成長を達成し、雇用の安定を確保する。一方、行財政改革を着実に推進する。自由貿易体制の維持・強化を基本として、調和ある対外経済関係の形成を図る。これらの施策を通じ中長期的に均衡のとれた発展の基礎づくりを行い、国民生活の安定向上に資するとしております。

昭和五十八年度の国の予算編成は、厳しい財政事情の下でマイナスシーリングが設定され、また、行政改革の推進に基づき、補助金の削減等徹底した歳出の抑制がとられております。

さて、国の一般会計予算規模は御案内のとおり五十兆三千七百九十六億円で対前年度比一・四%の増で、昭和三十年度以来の低い伸び率となっております。

また、地方財政計画につきましては、巨額の財源不足のうえに今後とも税の大幅な自然増収が期待できない情勢にあり、現下の厳しい地方財政状況の中で社会経済情勢の推移に適切に対応しつつ、住民福祉の確保に努めることを基本に策定され、その規模は四十七兆四千八百六十億円で、前年度より〇・九%の増と過去最低の伸び率でございます。

地方交付税の総額は、八兆八千六百八十五億円で前年度に比較しまして四千六百十五億円、四・九%の減となっております。

このように地方交付税の総額が減少するのは、昭和二十九年度に地方交付税制度が発足して以来、いまだかってなかったことでございます。

地方債の計画総額は、七兆五千四百十一億円で前年度より十五・三%の増となっており、このうち普通会計債は前年に比較いたしまして三十一・三%で、これは、昭和五十八年度の財源不足の補てん措置の一環として、建設地方債の増発を行うこととしたことによるものでございます。

重点施策

以上、国における財政運営の動向等について申し上げたわけでありますが、私は昭和五十八年度の予算を編成するにあたり、これまでにない厳しい財政状況の下で国及び県の施策の動向に適切に対応するとともに、行財政運営の自主的な努力を重ね、総合振興計画の指標とする市民生活が躍動する居住都市の実現を基本としまして、次の施策を柱に予算の編成をしました。

その大綱の第一は、地域基盤の整備促進であります。

第二は農林漁業生産基盤の整備促進と商工業の振興。

第三は、社会福祉、保健衛生の充実。特に健康増進と生きがい対策の推進。

第四は、教育文化の振興。

第五は、町民生活の安全確保。

第六は、広域行政の積極的な推進であります。

それでは、これらの各般にわたる施策の大綱について申し上げます。

住まいの環境づくり

（地域基盤の整備）

大綱の第一点、地域基盤整備のバロメーターとなりますのは道路・街路・公園・上下水道・都市排水や都市の区画整理、更には各部門の生活関連施設の整備進度のいかんによるわけであります。

本町は、その恵まれた地理的条件により、年々都市化が進行し、人口も増加しております。

加治木団地の造成事業も完成し

第一回定例町議会３月10日始まる（東町長が施政方針を説明）

昭和五十六年から分譲が実施されこれまでに戸建分譲八十八戸、宅地分譲四十三戸、共同住宅八十戸の建設が行われました。

本年度は、戸建分譲、共同住宅百戸の建設と近隣センター、幼稚園、保育園及び公園の整備が計画されております。また木田新興地区に日本勤労者住宅協会による分譲住宅三百戸も計画されております。

昭和六十五年度を目標年次として策定しました計画人口に向って進展をしておりますが、「住みよい居住都市」の建設は地域基盤の整備がまず必要と考えます。

そこで第一は道路の整備促進であります。

街路事業としましては、継続して木田本通線の整備事業を施行してまいります。

木田本通線は、昭和四十八年度から事業に着工し、現在、仮屋馬場通線までが完成しております。

残り国道十号線までの整備につきましては、関係地域住民のかたがたの御理解と御協力を得ながら最善の努力を重ねてまいりたいと存じます。

また、住宅宅地関連整備事業の仮屋馬場通線は、昭和五十七年度までに加治木団地内国道十号バイパスから町道田中線までの整備を終えましたが、田中線以東県道栗野・加治木線までの施行については国道十号バイパスとの関連を配慮しながら対処してまいりたいと存じます。

一般町道の整備につきましても補助起債事業の積極的な導入を図り、地域住民のかたがたの御理解と御協力を得て積極的に促進してまいります。

また、本年度は小山田線、迫線及び南塩入・須崎線の改良事業を補助事業で施行する計画であります。なお、塩入線につきましては用地確保が非常に難しい状況にありますので、今後用地取得を先行させ、これが確保された時点で新たな事業として改良を促進してまいります。

単独事業は、口ノ町・湯ノ谷線伊部野線、新中線の改良工事及び町内一円の改良、舗装工事等を計画しております。

第二に、公園の整備促進であります。

昭和五十七年度で実窓寺公園が完成しましたので、本年度から加治木団地内の公園整備を計画しました。

第三は、土地区画整理事業の促進であります。

土地区画整理事業としましては札立地区を計画。昭和五十五年度から調査を進めてまいりましたが本年度は事業を推進するため、関係地域住民の理解と協力を得られるようにビーアールを主体とするC調査を計画しました。

第四に、橋梁の整備促進であります。

橋梁の整備でありますが、龍門橋の架け替え工事は、網掛川河川改修関連事業として、本年度着工来年度完成の計画であります。

また、昨年大雨災害により、現在通行不能となっております日本山橋は、本年度施工完成の見込みであります。

第五に、その他の環境整備であります。

まず、都市排水路の整備でありますが、本年度は天神排水路等の整備を計画しております。地域環境整備と災害防止のため年次的に整備を進めてまいります。

上水道につきましては、昨年マンガンによる着色現象が発生、これの対策として、除マンガン施設も前年度で完成しました。今後は各施設の維持管理に万全を期するとともに、水質管理はもとより漏水防止対策に取り組んでまいります。

本年度は小山田西浦地区の飲料水不足に対処するための水源調査を計画しました。

下水道につきましては、姶良町・県と協議を進めておりますが、終末処理場の位置選定の問題で計画どおりに進んでいない現状でありますが、本年度内には、位置の決定を行い、事業計画の策定に必要な基礎調査等が実施できるよう最大の努力をします。

産業の振興

次に大綱の第二点であります農林漁業生産基盤の整備促進と商工業の振興について申し上げます。

第一に農業生産基盤の整備促進であります。

わが国の農村をめぐる情勢は、極めて厳しい面があります。すなわち、農業従事者の高齢化・婦女子化、農用地利用率の低下等依然として進行している現状であります。また、農業生産の動向をみますと、米が生産過剰である一方、増産の必要な麦、大豆、飼料作物などの生産はじゅうぶんでありません。

このような状況の下で、本町の農業生産基盤については農家の自主性と創意工夫を活かした事業の選択を図る必要があると存じます。

本年度は、小山田地区農村基盤総合整備事業と県単土地改良事業並びに農村振興運動事業の継続事業と辺川地区の地区再編農業構造改善事業に加え農村地域農業構造改善事業の計画樹立のための調査等を実施する計画であります。

第二に畜産の振興であります。

牛・豚・鶏等を総合的に農業経

営と密着させ、需要の動向に対応し得るような経営体質の強化を図るため、自給飼料対策、経営対策等本町に即した事業を選択していく必要があると考えます。

第三に林業の振興につきましては、森林育成を促進するための竹林改良事業、集団間伐基盤整備事業の導入、または入会林野等高度利用促進対策事業の導入により、林業生産基盤整備の事業を推進してまいります。本年度は、辺川地区の竹林改良事業、上嶽地区の除間伐促進対策事業、入会林野等高度利用促進対策事業による作業道の整備等を計画しております。

第四に水産業の振興であります。錦海漁協において湾内漁業推進のためマダイの放流等を進めておるわけでありますが、県、更には漁協自体ともよく連携を密にしながら魚礁設置などを導入し、水産業振興を促進してまいります。

第五に商工業の振興であります。

商業の発展振興の根幹は、町民所得の向上、人口増加による購買力の増大並びに商店街の経営努力にあると考えます。商工会でも本町の商工業発展のために懸命の努力を重ねておられるところでありますが、町としましても商工業者の経営安定を促進するために今後も引き続き努力してまいります。

健康と生きがいづくり

（社会福祉・保健衛生の充実）

次に大綱の第三点、社会福祉、保健衛生の充実、特に健康増進と生きがい対策の推進について申し上げます。

その第一は、社会福祉の目的はすべての人たちが安定した生きがいのある生活が営める社会の実現を期することが基本であります。

近年、社会情勢の大きな変化の中で、高齢化社会の到来、住民生活を取り巻く諸条件の変化による、町民の福祉に対するニーズは年々増大し、物質的な豊かさの確保に福祉を見出すのではなく、物心両面にわたり、より快適な生活環境と生きがいのある生活に福祉の価値を求めております。

これまでお年寄りや心身障害者母子家庭等のかたがたが、やすらぎと生きがいのある生活ができますように、社会参加への促進と生きがい対策の充実、地域福祉活動の推進等を進めてまいりましたが今後とも住民の参加によるきめ細かなぬくもりにみちた福祉の風土づくりに努力を傾注してまいりたいと存じます。

第二の、保健衛生の問題につきましても、老人保健法の施行を機に、医師会をはじめ関係機関団体の協力を得ながら、特に四十歳以上のかたがたを対象として、健康教育、健康相談、健康診査の徹底に努めてまいります。

そのための保健センターの設置についても検討を加えているところでございます。

また、健康づくりにつきましては、健康づくり推進協議会を中心に、サンライフ運動と併せて町民のすべてが、健康で長生きでき、明るい生活ができるよう努力を重ねてまいります。

教育・文化の振興

次は、大綱の第四点、教育文化について申し上げます。

第一は、めまぐるしく変ぼうする現代社会の中で、郷土のもつ輝かしい歴史と伝統にたって、信頼と協調、郷土愛を基調とした豊かな人間形成を目指して、すべての町民が生涯を通じて自己の資質、能力を高めることができるように教育文化、スポーツの振興に引き続き努力を重ねてまいります。

第二に学校教育の充実につきましては、教育施設整備の充実をはじめ、就学・就園援助などにできるかぎりの配慮を加えてまいります。

第三は、昭和六十一年度開校予定に向けての仮称第三小学校用地が、地権者の御理解と御協力が得られ、ただいま開発公社で造成中でありますが、造成終了後必要な面積から順次購入して、昭和五十九年度から校舎建設に取り組んでまいります。

第四に、錦江小学校に併設しております錦江幼稚園の移転でありますが、補助事業として採択していただきますよう最大の努力を傾けてまいりたいと存じます。

第五に、社会教育の振興でありますが、現代社会において必要なことは、住民の連帯感と協調性のかん養であると考えます。

社会教育の課題は、健康で創造的な自己を確立することであります。特に最近、青少年の非社会的行動が顕著であります。まことに憂慮すべき問題であります。青少年の健全育成のために町民が相協力して総ぐるみで努力し、住みよい明るい町づくりに取り組むことがたいへん大事であります。

社会教育団体や行政機関及び学校等が連携を密にして、各種学習活動、社会体育活動並びに文化活動等を通じて、その促進を図ってまいりたいと存じます。

町民生活の安全確保

次に大綱の第五点、町民生活の安全確保について申し上げます。

まず第一に、交通安全対策の問題でありますが、近代産業の発展とともに、交通量の増大により、交通事故は依然として多発している現状であります。

これまで、交通安全対策として町道の改良、安全施設の整備並びに交通教室開催等に取り組んでまいりましたが、今後も関係機関団体の協力を得ながら、これらの施策を進めるとともに、町民の交通安全意識の高揚にいっそうの努力を傾けてまいります。

第二は、消防防災についてであります。

町民の生命、財産を火災又は地震、水害等から守ることは、行政の大きな役割の一つであります。

今後も消防機材、水利施設の整備並びに消防団員の訓練等にじゅうぶんな配慮を加えるとともに、防災対策についても万全を期して町民生活の安全確保に努力してまいります。

広域行政の推進

次に、大綱の第六点、広域行政の積極的推進であります。

その一つは、鹿児島広域圏の事業推進を図るとともに、今一つは国分・隼人を中心とするテクノポリス構想への積極的な対応であります。

また、姶良西部地区の西部衛生西部消防のよりいっそうの行政推進を展開してまいる所存であります。

広域行政の推進につきましては相手もあり、町民の深い理解も必要でありますが、西部四か町の大同団結による市制施行への下地づくりも慎重に検討して前向きに進めてまいる必要があると考えております。

行く手に幾多の困難が予想される今日ではありますが、私に課せられた責任を肝に銘じまして全力を挙げて、町政の進展に取り組んでまいる決意でございます。

議会の皆様をはじめ、町民各位の温かい御協力を切にお願いを申し上げます。

一般会計 歳入歳出予算の説明

昭和五十八年度の一般会計当初予算額は、歳入歳出とも三十八億九千五百万円、対前年比では四千百万円の増であります。

歳入

歳入予算のうち、町独自でまかなえる自主財源は、十六億九千八百五十二万一千円（四十三・七パーセント）残りの二十一億九千六百四十七万九千円（五十六・三パーセント）は国や県に依存する財源です。

自主財源の主なものは、町税十一億六千四百二十三万五千円、使用料及び手数料七千九百五十一万一千円、諸収入三億九千三百十九万八千円です。

また依存財源の主なものは、地方交付税八億二千五百万円、国庫支出金三億二千百十九万九千円、県支出金二億一千九百九十四万一千円、町債七億三千六十万円です。

歳出

（性質別）

人件費　九億三千四百十六万六千円

扶助費　一億九千七百四十六万一千円

公債費　三億一千四百六十五万七千円

物件費　六億五千八百九十八万円

維持補修費　三千八百五十二万円

補助費等　三億三千五百五十五万九千円

積立金　九百九十八万八千円

投資及び出資・貸付金　一千百三万八千円

繰出金　四千四百九十万四千円

普通建設費　十一億九千七百九十八万円

失業対策費　九千八百二十八万三千円

災害復旧費　四千七百四十六万四千円

予備費　六百万円

会議費　七千八百十七万八千円を計上。その主なものは議員、事務局職員の人件費及び議会活動に必要な経費です。

総務費　四億二千四百七十七万四千円で、前年度に比較して千六百十八万二千円の減。これは、庁舎の環境整備の完了等による減です。

主なものは、庁舎の管理運営に必要な物件費、広報、町有財産の保全、交通安全対策、町税の賦課徴収、戸籍住民基本台帳の事務に要する経費、県議会議員、町議会議員選挙及び参議院選挙の執行に伴う経費等です。

民生費　七億五百八十六万六千円を計上。前年度より一億七千二百三十三万円の減でありますが、これは老人医療費が老人保健法の施行に伴い、特別会計へ移行したことによる減が主なものです。

民生費の主なものは、民生の安定をはかるための経費、身心に障害のあるかたがたや、高齢者が健康で生きがいのある生活をおくるために必要な経費、児童及び母子福祉に要する経費です。

衛生費　二億三千九百二十四万円で、前年度より五千五百六十九万三千円の増。主なものは、各種の予防接種及び環境衛生に要する経費、西部衛生処理組合の負担金、幼児から高齢者までの健康管理、健康づくりを推進するための経費等です。

労働費　一億一千二百十三万円を計上。失業対策事業に必要な就労者の賃金や補修工事等の資材費です。

農林水産業費　三億二千三百十八万円を計上、前年度より七千九百二十一万三千円増。主なものは、農業振興、農地保全迫地区のほ場整備（五・八五ヘクタール）農道舗装、辺川地区第一工区のほ場整備（七・一六ヘクタール）作業道の開設、桑迫地区の飲料水供給施設に要する経費です。

商工費　四千五百二十八万六千円を計上。主なものは、商工会育成補助、商工振興福祉厚生資金の貸付金と商工会館建設に対する補助金です。

土木費　四億千三十九万四千円を計上、前年度より三億一千百四十一万二千円減。これは仮屋馬場線、塩入線等の事業を用地取得のめどがつくまで先送りしたことによる減です。

主なものは、町道の維持管理、小山田線の改良、生活道路の整備竜門橋、日木山橋の改良拡幅、都市計画街路木田本通線の用地購入加治木団地内の公園の整備に要する経費です。

消防費　一億五千六百二十七万円を計上、前年度より二千四百四十万九千円の増。西部消防組合の負担金、非常備消防に必要な経費、ポンプ車、小型動力ポンプ車を購入し、消防力の強化をはかるための経費です。

教育費　十億三千百五十万四千円を計上、前年度より四億三百十二万一千円の増。主なものは、幼稚園及び小・中学校の管理運営に要する経費、昭和六十一年度開校予定の仮称第三小学校用地購入費、社会教育、公民館活動に要する経費、学校給食の運営に必要な経費です。

災害復旧費　四千七百四十六万四千円を計上。過年度災害分の農業用施設及び公共土木施設の復旧事業費です。

公債費　三億千四百七十一万円を計上、前年度より二千六百二十四万五千円増。

役場職員の異動

（）内は旧課

体育保健課長（耕地課長補佐兼管理係長）徳寄圀宗▽耕地課長補佐兼管理係長（税務課長補佐兼課税第二係長）山口正春▽税務課長補佐兼課税第一係長（税務課課税第一係長）加治屋博▽税務課課税第二係長（収入役室用度係長）上村正和▽収入役室用度係長（住民課）若松敏弘▽農委農地係長（福祉課）泉宣和▽総務課兼選挙管理委員会（体育保健課）原口隆嗣▽学校給食共同調理場場長（体育保健課長）猪目明▽同事務係長（第二共同調理場事務係長）神田哲夫▽学校給食共同調理場（第一学校給食共同調理場）中原チエ子▽同（第二学校給食共同調理場）仮屋薗ハルエ竹下スミ子、隈原サチエ、隈原ミツ子、吉井普子▽同（竜門学校給食共同調理場）下小牧和子、隈原サチ子▽同（柁城学校給食調理場）福元久子、坂元ミツ子、南薗正子桐原フミ

新規採用

保健衛生課橋本博文▽住民課又木祐二▽住民課藤野洋一郎▽福祉課中原敏晴▽体育保健課山下秀樹

（四月一日付）

青少年の
豊かな心を育てよう①

非行防止は長期的な視野に立って

「豊かな心を育てる運動推進資料」から

青少年の非行や校内暴力、家庭内暴力が依然として増加しています。その背景には、社会環境の激しい変化、家庭でのしつけ、学校での教育指導の在り方などが複雑に絡み合っていますしかし、基本的には、青少年の〝心の豊かさ〟を育む面での〝教育〟が不十分なのではないでしょうか。

文部省では、青少年の非行の防止を一時的防止――いわゆる現象面だけにとらわれず、長期的視野に立った、根本的な対応策をとる必要があるとしています。そのためには、学校、家庭社会がそれぞれの教育的役割を十分果たすとともに、お互いの連携を一層強め、積極的に青少年の人格形成を図っていくことが最も大切――と、文部省では呼びかけています。

このような考え方のもとに、昨年一月、文部省内に「豊かな心を育てる施策推進会議」が発足しました。この推進会議では従来、文部省内で行われてきた生徒指導、青少年教育、スポーツ・文化活動奨励などの施策が総合的にすすめられています。

これらの施策をすすめるにあたって、作成された「豊かな心を育てる運動推進資料」の内容を、次の四つに分け、それぞれ三回ずつ紹介いたします。

(1)地域社会における子供の活動を促進しましょう
(2)基本的な生活習慣を育てましょう
(3)他人を思いやる心を育てましょう
(4)心身ともにたくましい子供を育てましょう

地域活動に参加させよう

子供が参加できる地域社会での活動には、子供会、ボランティアの集まりなどいろいろあります。そうした地域活動に子供を参加させるときは、活動の内容などを実際に見せ、子供の自主性を尊重し子供自身の関心や興味、年齢に合ったものを選ぶようにしましょう。また、子供が参加している地域活動に、学校の先生などを招き、学校や家庭だけでは味わえない活動を子供に知らせることも大事です。

活動に参加することで、今までとは違う新しい友達ができたり、生きていく〝心の糧〟として「ふるさと」が心に残ったりするでしょう。

〝古きを知る〟効用も

子供の参加できる集まりの中には、地域の自然、歴史、産業に関する学習会や地域を自分の目で確かめる集まりなどいろいろあるでしょう。もし、その集まりに地域の研究家や、地元の歴史を知っているお年寄りなど大人の協力者や助言者がいれば子供は大人との触れ合いを持ち大人のものの考え方を知ったりお年寄りをいたわる心が育つでしょう。と同時に、地域に関する関心を深め、新しい地域社会の担い手としての自覚を高めることにもつながります。

身近な集まりや、子供の興味のある活動に参加することで、子供の心を豊かにさせましょう。

楠原畑地 近代的営農へ前進

記念碑除幕

五十二年度から総事業費三億三千四百八十七万一千円をかけてすすめていた県営畑地帯総合土地改良事業楠原工区（第四工区）の区画整理事業は五十六年度に完成。

楠原工区の完成を喜ぶ人たち

五十七年四月には各農家への農地の配分を公正に行うため、換地委員会を設け、換地事務を行っておりましたが、昨年十一月二十日地権者百七十九人が出席した換地会議で農家への配分を決定しました。

三月四日楠原工区（第四工区）区画整理竣工記念碑除幕式と祝賀会が、榎田静雄換地委員長ら関係者が出席して行われ楠原工区（第四工区）百三十万五千四百五十三平方㍍、五百十八区画の完成を祝った。

換地委員長の榎田さんは「今後関係機関に強く働きかけ、かんがい施設の完成を図るとともに近代的な営農に取り組みたい」と意欲を燃やしていました。

緑化運動をすすめよう

柁城小事業部 学有林を手入れ

都市化が進展するなかで、緑豊かな環境への要求はますます大きくなってきています。

健全な森林資源の造成を図るとともに生活環境の緑化を推進するため、二月二十日から四月二十日までを緑の月間と定め、学校、公園、職場、家庭等の緑化推進、除間伐の推進、学校林と校庭緑化の推進等の運動を展開しています。

柁城小学校PTA事業部では、二月二十八日小山田にある学有林の除間伐を行い、若いお母さん部員たちも、手引きノコで除伐作業に挑み、さわやかな汗を流しました。

千六百平方㍍もの手入れを終えた部員たちは大満足。きっと立派な美林に生長していくことでしょう。

学有林の手入れに励んだ柁城小事業部の人たち

新入社員は〝電話恐怖症〟

ビジネスマンにとって、電話の機能を十分に活用して、上手に使いこなせることは必須条件です。しかし、新入社員にとっては、入社間もない緊張感と電話応対の未熟さとで電話恐怖症に陥いりがちです。

そこで、電話恐怖症を克服した先輩の忠告など知っておきたい電話マナーを紹介します。

【後輩に対する忠告ベスト5】

1位　必ずメモをとる。

2位　最後に必ず復唱して内容を確認する。

3位　ダイヤルをする前に話を整理する。

4位　とりつぐ時には相手の名前を聞く。

5位　相手の名前を聞く

【電話の上手なかけ方】

☆かける前に電話番号を確かめて

電話番号のウロ覚えはまちがい電話のもと。番号書抜帳をみながらダイヤルしましょう。

☆話し中の電話は三分待ってかけ直す。

九割ほどの人は三分以内で通話を終っています。

【電話の上手なうけ方】

☆ベルが鳴ったらすぐ出て名乗る

ベルが鳴ったらできるだけ早く受話器をとり、ハッキリした声で名乗りましょう。

☆メモをとる習慣をつける。

☆かけた方から受話器をおく。

相手がお客様や目上の人のときには、相手が受話器をおいてからこちらがおくというのが常識ですが、一般の場合は、かけた方から先に切るのが普通です。

☆話し中にやむをえず相手を長い時間待たせるときはかけ直す。

電話のマナーは新入社員だけでなく、ベテラン社員にも大切です。電話は〝企業の窓口〟でもあります。日頃から気をつけましょう。

贈らない・求めない・受けとらない
きれいな選挙で明るい明日を
町議選挙　四月二十四日

連子や孫の郷土愛のよりどころに
町老「加治木風土記」を出版

加治木に伝わる古事や地名の由来などを掘り起こし子や孫の郷土愛のよりどころにしようと、町老人クラブ連合会（会長稲田進）が「加治木風土記」を出版しました。

同連合会が伝承事業の一環として完成させたこの風土記は地名の由来のほか昔の風俗、藩制時代の農村社会、郷中教育なども記載されている。

高齢者の記憶や各種資料に基づき事実関係を究明、さらに地名や史跡などは実地踏査を行い、自らの足と目で地形などを確かめ、伝説や伝聞の裏付けをしました。

取材から編集まで約一年。編集したのは、高井田の城松夫さん（83）吉原の瀬川新義さん（71）岩原東の竹下利行さん（68）の編集委員三人。稲田会長らは「古い地名や風俗は生活様式の変化などで失われようとしているが、これは祖先が残してくれた大事な文化遺産。これを後世に伝えることは、われわれの義務」と話していました。

今、私たちが住んでいる加治木の生いたちをしのび、ふるさとを愛する心のよりどころに、この本を座右に置きたいものです。

発行部数二千部、定価七百八十円。問い合わせ先　町役場福祉課（電話②二一一一）

出版を喜ぶ稲田会長（左手前）と編集委員

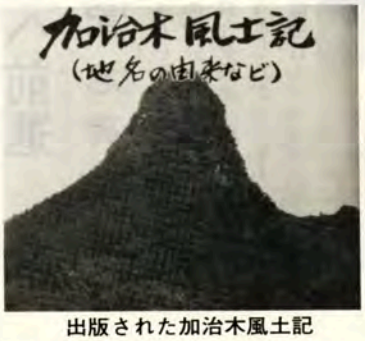

出版された加治木風土記

心ふれあう地域づくりをめざして
町社会教育大会

今日、国民的課題である青少年の健全育成、自立自興運動の充実と心のふれあう地域づくりをめざした昭和五十七年度町社会教育、自立自興振興大会は、三月六日福祉センターで行われました。

地域ぐるみで自立自興運動をすすめ大きな成果を収めつつある錦江第三地区公民館長等が、活動の状況を発表した後、南日本放送取締役東真人先生が「たくましさについて考える」～ルール化と行動化～と題して次のように講演しました。

子供は日ごろ母親と接触していて、いろいろ世話をしてもらっている。したがって、父親がどれだけの実力をもっているかわからない。

男の子は、特に父親が強いことを心の中で望みながらも、父親を試してみたいという潜在的要求をもっています。

父親ががんとしていることによって、少年非行を防止できることも多いのです。

家庭での過保護、甘え、父親のだらしなさ、そして自分の責任より他のもののせいにして他人を罰していこうとする他罰の精神が非行を生む。

このような甘え社会を脱していくことが大事ではないか。

昔ははだしで学校へ通い、川で泳いだり、家事の手伝いなど生活の中にたくましさを育てる要素が組み込まれていた。

ところが今日の文明化した社会では、たくましさを育てるものが組み込まれなくなった。今の変った生活の中でたくましさを育てるものを拾い出していかなければなりません。

それには、まず各家庭で、がまんを育てる、厳しさにたえるという目標をたてて、ルールを作ることが必要。

あいさつ、家事手伝い、テレビの視聴時間など自分の家庭に合ったものをルール化し、行動化することをきちんと子供に教えることが大切です。

行動化のとき家庭で一番問題にしなければならないことは、姿勢（正しい姿勢）歩き方（足をしっかり上げて歩く）発音（正しい発音）声（はっきりした声）食事（食べ方とマナー）礼儀です。

ルール化したら行動化する。行動が伴わなければなんにもならないし、教育じゃない。行動化することが大切です。

東真人先生

自動車を譲渡したり廃車したら……登録手続きを！

自動車税は、毎年四月一日現在陸運事務所に登録されている自動車の所有者（割賦等で購入し、販売会社が所有権を留保している場合は、使用者）に課税されます。

そのため、たとえ自動車を他人に譲渡したり、あるいは廃車した場合でも、移転登記や抹消登録がなされなければ、いつまでも税金がかかってくることになります。

自動車を譲渡したり、廃車にした場合は、道路運送車両法に基づき陸運事務所に登録申請することになっていますので、まだ登録のすんでいない方は、今すぐ登録の手続きをすませてください。

半世紀ぶりに復活
ドケイ（道化）とトド（田踊り）

永原自治会

五十一年ぶりに復活した永原のドケイ（道化）とトド（田踊り）が三月六日地区の鎮守神社に奉納されました。

この二つの踊りは、同神社の春の神社まつり（三月五日）に踊られていたもので、昭和七年を最後に途絶えていました。

踊り復活の機運は、地区の連帯意識と村づくりに弾みをつけようと盛り上がり、昨年七月から東百治会長を中心に長老をまじえて、戯の構成や舞い方、せりふなど長老の記憶を頼りにつなぎ合わせてついに復活を果たしました。

この日は地区民約百五十人、それに報道関係者が見守る中、カマとナギナタを持って舞うトド、歌舞伎調で弟が兄の敵討ちをするというドケイの順に奉納。

三味線、カネ、柏子木のチンチンカッカ（ドケイ）というリズムに合わせて踊り手が舞うと拍手がわきました。

このあと地区の人たちは西別府地区自立自興館で「第一回郷土芸能発表大会」を開き、四つの班に分かれて歌や踊りを競演、終日にぎわいました。

51年ぶりに復活した〝ドケイ〟

ドケイとともに復活を果した〝トド〟

図書購入の一部に寄付金
加中32年卒業生

昭和三十二年加治木中学校卒の同窓会代表、美坂正幸さん（商業）古川操さん（南九州病院勤務）川井田明弘さん（商業）の三人が、三月七日西之園守夫校長を訪ね「図書購入の一部にして下さい」と母校愛のこもった寄付金を贈った。

同同窓会は二月十九日、四年ぶりに錦江会館で開かれ、五十三人が出席。学校時代の思い出話に花が咲き旧交を暖めあった。

その席で、統合した我が母校の図書購入の一部に寄付金を贈ることが話し合われ、集った善意は五万二千円にも達した。

西之園校長は、「さっそく、みんなで話し合って、いい本を購入したい。母校のために何かしてやるという愛校心はたいへんうれしい」と感激していました。

「いい本を買って下さい」と寄付金を贈る昭和32年卒の代表者

鯉のぼりが電線にふれないようご注意下さい

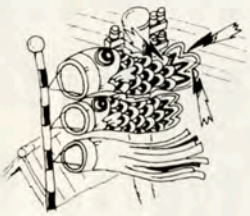

今月の納税
軽自動車税（全期）
固定資産税（第一期）

竜門句会

潮の香に下萌え初めぬ岬の径　井之上透山

たそがるる畑に淡しや豆の花　上野　光

獲物めく包みや春の市果てて　鶴田　耕

春暁の夢ありありと母の声　三浦　ゆう

蛇使い人喰い顔の春の市　高木　正男

老ひてなほ夢は捨てざり鳥雲に　横山　江南

翅閉ぢし初蝶と行くローカル線　川崎　黒兎

信ずるは心の強み笹子鳴く　田代　俊泉

春風や土手の向ふに牛の声　宮脇　思川

大根干す畑に鉄骨組まれたり　古江　重美

麓かや小島は五戸の蟹住みて　加藤　白柳

お知らせ

前期技能検定試験

昭和五十八年前期技能検定試験を次の要領で実施します。

これは、職業訓練法に基づいて技能を一定の基準で検定し、「技能士」の称号を与える国家検定試験です。

▽実施職種

造園、鉄工、板金、洋裁、建設機械整備、左官、塗装、フラワー装飾など三十三職種

▽受付期間

四月十五日㈮～二十六日㈫

▽受検申請書・受検案内は、市町村役場の建築主管課にあります。

▽問い合わせ先

県庁職業訓練課

電話〇九九二㉖〇一〇五

☆県職業能力関発協会

電話〇九九二㉖三二四〇

無料人権法律相談

鹿児島地方法務局加治木支局のほか、次の人権擁護委員が自宅でも相談に応じていますお気軽にご相談下さい

秘密は固く守られます。

宮城　俊治　港町一三一番地一二一（電話三―三七八七）

田中　重男　仮屋町六四番地（電話二―二二六〇）

中摩多美子　反土二七五六番地（電話二―二七六八）

家出少年の発見保護に協力を

昭和五十七年中の家出少年は、一、〇九九人と戦後最高を記録しました。特に小・中学生の増加が目立っています。

原因や動機をみてみると、遊び癖、学校嫌い、家庭不和、異性関係の順で多くなっています。特に注意しなければならない点は、家出少年が家出期間中、犯罪を犯したり、あるいは犯罪の被害者になる危険性が高いということです。

生活に困って万引きをしたり、不良グループから甘い言葉で誘われて、深夜飲食店で働かされたりするなど、非行の道へ転落するケースは枚挙にいとまがありません。昨年はこうした家出少年が一三五人いました。

ところで四月は、九月とともに年間を通して家出少年が最も多い月です。

これは、春休みに遊び癖がついたこと、あるいは進学、就職などによる環境の変化についていけないことなどが原因として考えられますが、少年たちのこうした不安定な心情をよく理解してやることが必要です。

少年が家出する場合、必ず何らかの原因、動機があり、又その兆候があるものです。

親としては、子供の日常の行動会話を通して、子供の心情を理解し、時には相談相手にもなり、また交遊関係にもいつも気を配りながら、不幸な事態にならないように努めなければなりません。

もし、子供が家出をしたら、早期に警察に届けることです。

家出少年は、その大半が家出してから一週間以内に発見されるかあるいは自分で帰宅していますが発見が長びけば長びくほど転落の危険性が高くなるということがいえます。

家出少年が発見されるのは、駅週辺、繁華街が最も多いわけですが、服装、態度などから家出少年ではなかろうかと思われる少年を見かけたら、警察に通報してください。

家出少年を転落から救うのは、早期の発見保護です。

うぶ声

二月二十一日から三月二十日まで受付分

出生児　保護者

二見　正志　徹郎　柳田
新福　麻衣　敏明　今町
鶴　正太　正行　菖蒲谷上
徳永　早希　信嗣　下浜
扇薗　正樹　正義　楠薗
末廣　郁一　郁男　西諏訪
柳澤　弘美　勝弘　岩原東
福薗　美佳　秀己　春日団地
福永　昭太　勝昭　日木山団地
猪俣　大輔　重博　西諏訪
栫　瑞穂　好文　柳田
中村　勇作　廣幸　田中
古鉄健太朗　講治　蔵王団地
岩下　博洋　吉廣　西町
冨永　洋一　貞義　長谷
中村　衣里　伸一郎　江湖
松田健一郎　美己　上浜
長崎あずさ　靖二　柳田
安川　智子　浩次　岩原西
廣森　大吾　敏昭　東塩入
宮内　彩香　香　春日団地
吉元　みほ　富義　中福良東
有馬　孝至　方　萩原
山下　雷太　滋　下新道
黒木恵美子　武夫　反土黒川
大園　智　深　須崎
内門由加里　徳實　内原田
田島　奈々　圭一　下新道
徳部　鮎美　満則　垂ノ口

御寄付

香典返しの代わりに、御寄付をいただきました。厚く御礼申し上げますと共に、故人の御冥福をお祈りいたします。（　）内は故人。

＝町社会福祉協議会へ＝

二万円　永山　犬童清志（母シナ85）
三万円　須崎　杉田文雄（妻フサ74）
七万円　城　岩澤ツネ（夫半次郎81）
二万円　西浦西　東川内悟（父己好　母ツルエ5760）
三万円　端山　田中正志（父満雄88）
三万円　東諏訪　花田満雄（妻テル75）
三万円　楠薗　増田　初（妻ナミ子63）
五万円　柳田　前原昭義（母郁81）
五万円　西浦西　岩澤正行（母ヤヘ92）

＝町育英奨学資金へ＝

三万円　城　岩澤ツネ（半次郎）

＝町国民年金協議会へ＝

一万円　柳田　前原昭義（郁）

三月二十日までの御寄付を掲載いたしました。ありがとうございました。